

住民の生存権を脅かす 村税徴収について

鈴木 征男 議員

面談なしで口座差し押さえ

議員

長生村から鴨川市に転居した77歳の男性が、10年前の村税滞納を理由に銀行口座を差し押さえられ、困窮の末に死亡した問題です。

村は、昨年10月と12月に銀行口座を差し押さえしているが、事実経過について伺います。

村長

国税徴収法などの規定どおりに差し押さえを行っております。今回の事件につきましては、大変心苦しいですが、納税の意思がなく、差し押さえ

議員 当事者の10年まえの滞納額を伺います。

税務課長 平成11年から13年まで税額22万円余、延滞金28万円余です。

議員 本人と面談を行ったか伺います。

税務課長 督促状の発送で面談はしており

議員 事前の納税指導もなしに差し押

さえたのか伺います。

税務課長 差し押さえる相手から連絡が

あり、納税の話し合いができません。

年金差し押さえ

議員 平成21年10月15日銀行口座を差

し押さえられているが、年金以外に他の収入があったか伺います。

税務課長 他の財産についてはありません。

議員 年金の差し押さえをしてはなら

ないと東京地裁判決も出ていますが、村の考えを伺います。

税務課長 他の収入があり正当な差し押さえです。

議員 10月に差し押さえた時点では

年金以外の振り込みはなかったようですが、事実関係を伺います。

村長 私の考えも課長答弁とおりです。

生活費の全額差し押さえは違法

議員 昨年10月の差し押さえで本人から

電話があり、24万8千円の預貯金口座の内、5千円を解除して欲しいと要望があったと聞きました。

相手は生活費はどうなるかと判断したか伺います。

税務課長 滞納者と接触をはかる最終手段を講じたということですが。

生存権を脅かすな

議員 当事者への生活に配慮がなく、

差し押さえ後も面談・接触もしていない。憲法25条の国民が生きてゆく権利に対する重大侵害です。食べものがないと餓死します。

現地調査で、鴨川警察署に私が死因を問うと、「餓死です」と答えました。村長の見解を伺います。

村長 憲法25条・29条の意義は十分認識していますし、一人一人が亡くなったのですから心苦しく思っています。

村の滞納整理の基本方針を見直します。

議員 警察は餓死と答え、

遺族によれば所持金は110円でしたが、村の見解を伺います。

村長 今後マニュアルの見直しを検討

議員 餓死と認めない、遺族に陳謝をしない、強引な取り立てであった、この三点について見

解を伺います。

村長 餓死問題は警察と連絡を取り、

遺族には経過説明をさせていただき、税徴収の基本マニュアルは見直します。

*鈴木議員からその他に

次の質問がありました*

◇就学援助金について

法定協議会を作って 巡回バス運行を

関 克也 議員

議員

巡回バスについて、これまでの

村長

村の協議経過を伺います。庁内各課で現状の把握を行い、

外出支援サービスの利用実態把握でボランティアの方や利用者の意見を聞き協議し、利用者にとってより効果的であることを第一に検討しています。

議員

村は今後、村内の充実について、どんな方針を持っているか伺います。

村長

現行の上市場・茂原間のバス路線の補助を継続、外出支援サービスなどの充実で、交通弱者への利便性を高める

ことです。

議員

「利用者にとってより効果的な」という意味は、自宅前まで迎えに来てくれるタクシイの様な手段と言うことなのか伺います。

企画財政課長

その通りです。

議員

新年度予算に含まれる「福祉タクシー」は、自家用車を利用している家族がいても、仕事で日中の送迎が困難な場合は利用できるか伺います。

福祉課長

家族による送迎が困難な場合は対象にします。

議員

一宮町では、乗合運転が今秋から始まる予定で、誰でも利用できる公共交通になります。一宮町のように法定協議会を作って、巡回バスについて調査を進める考えがあるか伺います。

村長

検討してみますが、村づくり委員会を作って、協議できるのではと考えています。

下水道を進めれば使用料の値上げか

議員

村の計画では平成27年度までに284haの認可区域を整備するが、平成21年度の現状人口と比べて上乗せしている整備人口はどのくらいか伺います。

村長

現在の八積駅周辺の用途区域の人口は約13000人・用途区域外が約3600人(計16600人)で、人口増加は約800人を見込んでいます。

議員

人口が1.5倍に増える根拠を伺います。

下水環境課長

下水道を整備することで開発が見込まれ人口が増えます。

議員

かなり無謀な人口増計画だと思います。下水道への一般会計繰入金は、村の試算で平成35年ごろは3億5000万円を超える金額になっていくということか伺います。

下水環境課長

そういうことになりません。

議員

今後下水道の維持管理費が増加し、管渠建設を増やせば借金の返済も増加の一途をたどり、使用料の引き上げにならないか伺います。

下水環境課長

使用料の見直しについても協議検討していく必要が考えられます。

議員

下水道を進めていくと使用料の値上げになるという答弁のように聞こえます。

今の時点で十分な情報公開と住民説明会を要求しておきます。



村内在住者の就職状況と対策について

山口 裕之 議員

議員

村内の新卒者の就職実態を村は把握しているのか、また、本村の対応策を伺います。

村長

平成21年1月に村内の主な企業10社に出向き、新卒者等の雇用を要請しました。また、国の交付金事業である「ふるさと雇用再生事業」及び、「緊急雇用創出事業」を実施します。求人情報相談窓口の設置、中小企業設備改善資金実施補助率の拡大、緊急雇用対策奨励金事業を実施し、雇用機会の創出を図っています。

今年度も引き続き事業を実施します。また、新たに

緊急雇用創出事業を5事業予定しています。

議員

新たな緊急雇用創出事業の5事業とはどのようなものか、具体的に伺います。

産業課長

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の一時的なつなぎの雇用機会を創出するための事業で、事業内容は次のとおりです。

①「保育体制充実事業」で集団の保育に慣れるまで、時間を多く必要とする児童の社会的適応を支援し、安心して子育てと仕事ができる環境整備のために保育士の増員をはかる事業で、雇用予定者は6名です。



②「発達障害児童生徒特別支援事業」で、小中学校の特別支援教育の充実を図ることを目的とし、健常児童

生徒と行動をとることに、困難な児童生徒に対して、介助員を配置するという事業で、雇用予定者は4名です。

③「緊急避難場所管理点検事業」で、災害に備え防災対策の充実が急務ですので、緊急避難場所の適正な管理を行う必要があり、管理及び点検業務を委託する事業で、雇用予定者は1名です。

④「一松海岸環境整備充実事業」は、一松海岸の環境整備を図り、海岸のパトロール、ごみ・トイレの清掃や草刈り等を実施する予定で、雇用予定者は1名です。

⑤「安全安心確保事業」で、安全で安心して誰でも利用できる道路を確保するため、村道の見回りや維持管理を行う事業で、雇用予定者は2名です。

議員

長生中学校の卒業生152名が夢と希望を持って、社会へ羽ばたいて行きました。

彼らの未来に、私達は責任を持たなければなりません。1人でも多くの若者が夢を持ち続けられる行政の取り組みに期待と願いを込めて、村長に見解を伺います。

す。

村長

これからも大いに村としては、雇用を考え募集することを心がけていきます。



西部工業団地

*山口議員からその他に

次の質問がありました*

◇交通渋滞や事故の軽減対策について

◇村民の人権の取り扱いについて

青のりの保護について

酒井 洋樹 議員

議員

近年、不作にあえぐ村の貴重な特産品である青のりの保護施策について、村の考えを伺います。

村長

産業土木常任委員会からの要望を踏まえ、水質改善のために組合が設置したポンプへの助成をおこない、通水確保のために排水機場内の堆積土除去を毎年実施しています。

議員

村独自の実験的養殖を試みる必要があると思います。

村長

予算確保のために国や県に陳情に行ったか伺います。この問題で県に陳情したことは

ありません。

議員

村長の仕事の一つとして、陳情による予算確保があります。22年度中に陳情するか伺います。

村長

青のり組合と協議し、必要があれば要望していきます。

議員

不作は数年来のことであり、これまでは協議や調査はしてこなかったのか伺います。

村長

先述のポンプや浚渫問題で協議はしています。

議員

村の特産品と産業を守るために、陳情に出向いていないのは問題だと思えますが、認識

を伺います。

村長

県には行っていませんが、浚渫問題などについて、東上総県民センターへは要請に行きました。

安心メールのその後について

議員

過去の質問で取り上げた安心メールについて、その後の進捗状況を伺います。

村長

先の議会での議員からの質問を受け、平成22年度中に実施したいと考えています。

議員

実施は職員によるゼロ予算か、業者を使うものか、また、業者の場合は概算予算も伺います。

総務課長

外部業者を利用します。予算は、初年度5万4000円、次年度以降は3万7800円となります。

議員

安すぎてセキュリティに不安があるのか、業者の実績を伺います。

総務課長

全国PTA関係で実績があります。全国で800校、県内

では11校と1自治体での実績を確認しています。

認定こども園について

議員

教育民生常任委員会が行ったアンケートでも希望上位を占

め、私も一般質問を行いました。その後の状況を伺います。

村長

平成22年度で庁内検討会を設置し、調査研究します。

議員

アンケートでは、幼稚園設置を希望する意見もあったのですが、どのように考えるか伺います。

福祉課長

「保育所」プラス「幼稚園」的プログラムというものを担当課の中で検討してみました。

議員

都市部と農村部の間に教育格差があつてはなりません。ぜひ、何らかの形で実現願います。

*酒井議員からその他に

次の質問がありました*

◇入湯税について

◇臨時職員の給与について



議会活動の

報告

滞納整理のあり方に関する調査特別委員会を設置

今年1月、一人暮らしの高齢者(77歳)に、年金が振り込まれた銀行口座を村に差押えられ、生活困窮の末に死亡した事件について、調査特別委員会を設置して次の点を調査しました。

- ①事実関係の究明
- ②法令との適合関係の検証
- ③人権保護の観点に基づく再発防止策の検討

調査の結果、最低限度の生活を営む権利を保障する憲法第25条・年金の差押えを禁止する厚生年金保険法第41条・口座残高

が10万円未満となる差押えを禁止する国税徴収法施行令第34条等に反することが明らかになり、また、村の滞納整理方法は、滞納者に有利な情報を提供しない等、非人道的なものでした。

村は、社会的影響力のある者には税を優遇する一方で、社会的弱者には厳しく、公正性・公平性に欠くとの意見もあり、議会は、協議の結果、村長に、滞納整理方法の改善を求める要望書を3月29日に提出しました。

全員協議会

2月9日に議会全員協議会が開催されました。

内容は、平成22年度一般会計予算案をはじめ、国民健康保険特別会計予算案、老人保険特別会計予算案、介護保険特別会計予算案、後期高齢者特別会計予算案、公共下水道事業特別会計予算案について、説明を受け協議しました。

また公共下水道事業計画認可変

更について、一松地区県営湛水防除事業経過について、説明がありました。

3月8日に、平成22年度予算の内、長生技術専門校跡地施設管理事業、長生中学校施設整備事業、子供医療費助成事業について、重点協議を実施しました。

協議事項を検討し、議会として村当局へ要望書を提出しました。

第1回議会報告会

村議会は3月27日午後6時から、文化会館ホールにおいて第1回議会報告会を開きました。

開会挨拶を高山昌治副議長、主催者挨拶を中村秀美議長、議会報告では、「議会改革特別委員会の経過について」を田島弘雄議員が行い、「議会活動報告」を関克也議員が行いました。

主催者挨拶では、
●憲法と地方自治法に基づく二元代表制のもとで、執行機関の村長の権限が大きすぎるといふ問題がある。

●平成23年度から国の補助金が一括交付金に改められるなど、町村の収入は減少していく見込みであること。
●だからこそ、議会が執行機関の監視機能や、政策提案能力を充実していく必要がある。

そのために議会改革に取り組んできたと述べました。議会改革特別委員会の報告では通年議会実施要項と議会基本条例について、条文に基づき説明しました。

議会活動報告は平成21年度の議会活動で特筆すべきものを中心に行われました。

質問・回答で主なものは次の通りです。

質問

議会基本条例は、村議会の最高規範であるから、すべての条文を示すべきではないか。

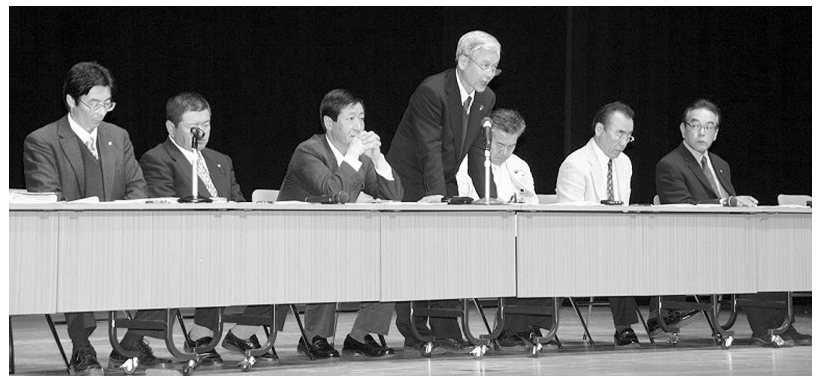
回答

今回の資料は中心部分の条文の抽出ですが、ホームページ等で全条文を見ることができま

質問

議員の定数や議員報酬の改定は

第1回議会報告会



質問

国保税23%値上げを提案したの
は村長であり、値上げの経過を教えてください。

回答

平成20年6月の定例議会で村長は国保税据え置き
の提案をしたが、議会は多数で否決しました。その後村長選挙が行われ、村長は「値上げ
しません」と訴えて当選したが、その選挙期間中の国
保運営協議会に23%引き上
げを提案し了承を得て、選
挙後の臨時議会で村長から
値上げ案が提案されて決
したという経過です。

質問

年金の振り込ま
れた口座を村が
差押えた事件は人権侵害で
あり、今の議員の任期中に
結論が出るのですか。

回答

議会は現在、調
査委員会を作っ
て論議しているが、重大事
件と判断している。「年金
を全額差し押さえてしまっ
たことで生存権を奪った」
ことが問題。3月29日には
村長に要望書を提出し、回
答を求めて迅速に対応しま
す。

質問

議会が提案するとしている
が、村長にも提案権がある
のではないか。

回答

そういうことも
ふまえて「住民
の直接請求があった場合を
除き、村長と協議のうえ、
議員が提案する」としてあ
り、基本条例では議会自ら
が改革に取り組んでいくと
言う立場です。また常に改
善見直ししていきます。

